

放射性物質に汚染された土壌等の除染の実施		施策番号043
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	46	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	②	
予算措置の状況		
【平成25年度】 ・放射性物質により汚染された土壌等の除染の実施 497,796百万円【復興特会】		
施策の内容		
○国が直轄で除染を実施する除染特別地域については、放射性物質汚染対処特措法に基づき、対象となる11市町村(※)のうち、9市町村(田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村、浪江町、大熊町)において特別地域内除染実施計画を策定し、そのうち、田村市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村については本格的な除染作業を実施している(平成25年5月現在)。 特別地域内除染実施計画が未策定の町においても、計画の策定に向け、調整を進める。 ※楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村、並びに田村市、南相馬市、川俣町、川内村で警戒区域又は計画的避難区域であったことのある地域 ○市町村が中心となって除染を実施する除染実施区域についても、順次計画が策定されて除染が進んでおり(平成25年3月29日現在94市町村)、これらの地域においても、引き続き必要な財政的・技術的措置を図る。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
○国が直轄で除染を実施する除染特別地域については、放射性物質汚染対処特措法に基づき、対象となる11市町村(※)のうち、7市町村(田村市、南相馬市、楡葉町、川内村、飯舘村、川俣町、葛尾村)において特別地域内除染実施計画を策定(平成24年9月28日現在)。そのうち、田村市については7月に、楡葉町、川内村、飯舘村については9月に除染作業を開始したところ。 特別地域内除染実施計画が未策定の町村においても、計画の策定に向け、調整を進める。 ※楡葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯舘村、並びに田村市、南相馬市、川俣町、川内村で警戒区域又は計画的避難区域であったことのある地域 ○市町村が中心となって除染を実施する除染実施区域についても、順次計画が策定されているところであり(平成24年9月24日現在83市町村)、これらの地域においても、引き続き必要な財政的・技術的措置を図る。		

土壌等の除染、災害廃棄物及び放射性廃棄物等の処理に伴う体制強化等		施策番号043-2
福島復興再生基本方針における該当箇所		府省庁名
頁	46	環境省
章	第3	
節	2	作成年月
項	(4)	平成25年5月
目	②	
予算措置の状況		
【平成25年度】 ・土壌等の除染、災害廃棄物及び放射性廃棄物等の処理に伴う体制強化等 4,378百万円の内数【復興特会】		
施策の内容		
定員を拡充し、土壌等の除染、災害廃棄物及び放射性廃棄物等の迅速化を図る。		
施策の進捗状況及び今後の予定		
定員を拡充し、土壌等の除染、災害廃棄物及び放射性廃棄物等の迅速な実施を図っている。		